



平成 29 年 11 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイフク
代表者名 代表取締役社長 北 條 正 樹
(コード：6383 東証一部)
問合せ先 経理本部長 齊 藤 司
(電話 06-6472-1261)

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関する、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達背景と目的】

当社グループは、モノを効率的に保管・搬送・仕分けする技術をもとに、企業の生産・流通・サービスにおける物流の合理化を追求し、あらゆるものを早く正確に消費者のもとへ届けるためのマテリアルハンドリング（マテハン）機器・システムの開発・製造・販売を行っています。

コンサルティングから、ロボットなど様々なアプリケーションを内包するシステムのエンジニアリング、生産、据付、アフターサービスまで一貫したサービスを行うシステムインテグレーターとして、創立以来 80 年にわたりお客様のニーズ実現に貢献し実績を幅広く積み重ね、一般製造業・流通業、半導体・液晶、自動車分野の多くのグローバル企業や空港といった幅広いお客様との信頼関係を基に発展し続けており、直近 3 年連続でマテハンサプライヤー売上高世界 No. 1（出典：米国 Modern Materials Handling 誌 2017 年 5 月号）、平成 29 年 3 月期における海外売上高比率は 65%に達しました。

平成 29 年 4 月よりスタートした当社の新 4 カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」は、世界的な e コマースの拡大やオムニチャンネル化などによる物流革命、IoT や AI 技術の発達による工場自動化、自動車の先進運転支援システム用半導体増加や EV 移行投資、液晶・有機 EL ディスプレイの大型・高精細化、世界航空旅客数の増加による空港増設・効率化ニーズなどに対応するために、10 年後の姿も視野に策定しました。すでに国内では物流量の増加に対する人手不足が顕在化し、海外でも物流センターの大規模・高速・自動化ニーズは拡大、また中国、韓国の半導体・FPD 関連設備投資の拡大によるプロジェクトの大型化などにより、当社の今期受注高も前年比で大幅に増加しています。

今回の新株式発行及び自己株式の処分による資金調達は、上記受注増加に対応した開発生産設備の拡充、さらに当社グループの持続的成長に不可欠なグローバル生産・管理体制の拡充と財務基盤の強化を企図したものであります。調達資金は、本社（大阪市）の老朽化への対応と設計力及びソフトウェア開発力の強化を目的とした新事務棟の建設・設備投資、国内生産拠点における建物・製造設備等の維持更新、情報インフラ整備のための設備投資、北米子会社の工場建設・設備投資、建物附属設備及びソフトウェア更新投資のための投融資資金に充当し、残額は借入金の返済資金に充当する予定です。

新本社・研究開発拠点において新たな製品やソリューションを開発し、強化された海外拠点が現地でリメイクするなど、当社の掲げる「ローカルとグローバルの最適バランスを追求するコーポレート・ガバナンス体制」構築のための投資に本調達資金を充当することで、より一層の成長を実現します。

当社は、今回の資金調達により上記成長に見合う強固な財務体質を構築することで、より高い財務格

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

付け評価と今後の投資に向けた機動性を確保し、さらなる成長と適切な還元を通じた企業価値向上によって、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご支援のもと「真の世界 No. 1 マテハングローバル企業」を目指します。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,480,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 29 年 12 月 5 日(火)から平成 29 年 12 月 11 日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の全額とし、資本準備金の額は、増加しないものとする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほ証券株式会社（単独ブックランナー）及び野村證券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成 29 年 12 月 12 日(火)から平成 29 年 12 月 18 日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金の額、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 北條 正樹に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成29年12月12日(火)から平成29年12月18日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。なお、公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 北條 正樹に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 520,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集の需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 みずほ証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から520,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 北條 正樹に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. をご参照）
- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 520,000 株
 - (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
 - (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の全額とし、資本準備金の額は、増加しないものとする。
 - (4) 割当先 みずほ証券株式会社
 - (5) 申込期間（申込期日） 平成 29 年 12 月 26 日（火）
 - (6) 払込期日 平成 29 年 12 月 27 日（水）
 - (7) 申込株数単位 100 株
 - (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
 - (9) 払込金額、増加する資本金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 北條 正樹に一任する。
 - (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から520,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、520,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は平成29年11月22日（水）開催の取締役会において、前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載のとおり、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式520,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成29年12月27日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成29年12月22日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数その限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

- | | | |
|----------------------|--------------|-----------------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 123,610,077株 | (平成29年11月22日現在) |
| (2) 公募増資による増加株式数 | 2,480,000株 | |
| (3) 公募増資後の発行済株式総数 | 126,090,077株 | |
| (4) 第三者割当増資による増加株式数 | 520,000株 | (注) |
| (5) 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 126,610,077株 | (注) |

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対しみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数 1,828,028株 (平成29年11月22日現在)(注)

(2) 処分株式数 1,000,000株

(3) 処分後の自己株式数 828,028株

(注) 現在の自己株式数は、株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust) が所有する株式 87,600株を含めた数字です。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 22,351 百万円について、本社（大阪市）の老朽化への対応と設計力及びソフトウェア開発力の強化を目的とした新事務棟の建設・設備投資等に平成30年3月期に48百万円、平成31年3月期以降に5,092百万円の合計5,140百万円、主力工場である滋賀事業所等の建物・建物付属設備老朽化に伴う更新投資に平成30年3月期に169百万円、平成31年3月期以降に1,220百万円の合計1,389百万円、生産能力の維持・向上のため製造設備への投資に平成30年3月期に986百万円、平成31年3月期以降に2,759百万円の合計3,745百万円、その他設備への投資に平成30年3月期に515百万円、平成31年3月期以降に1,553百万円の合計2,069百万円、本社及び国内拠点の業務効率化のためソフトウェア更新投資等に平成30年3月期に891百万円、平成31年3月期以降に2,055百万円の合計2,946百万円、米国事業拡大のため工場建設・製造設備・建物付属設備・ソフトウェア更新投資に平成30年3月期に3,788百万円、平成31年3月期以降に2,623百万円の合計6,411百万円を充当し、残額は平成31年3月期に借入金の返済資金に充当する予定であります。

また、上記手取金は、具体的な充当期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、平成29年11月22日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成29年9月30日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	大阪市西淀川区	株式会社 ダイフク	新事務棟の 建設・設備 投資	5,140	0	新株発行資金 及び自己株式 処分資金	平成 29年 11月	平成 32年 9月	(注) 3
滋賀事業 所等	滋賀県蒲 生郡日野 町他	株式会社 ダイフク	建物・建物 付属設備	1,644	255	新株発行資 金、自己株式 処分資金及び 自己資金	平成 29年 4月	平成 33年 3月	(注) 4
滋賀事業 所等	滋賀県蒲 生郡日野 町他	株式会社 ダイフク	製造設備	4,025	280	新株発行資 金、自己株式 処分資金及び 自己資金	平成 29年 4月	平成 33年 3月	(注) 4
滋賀事業 所等	滋賀県蒲 生郡日野 町他	株式会社 ダイフク	その他設備	2,333	264	新株発行資 金、自己株式 処分資金及び 自己資金	平成 29年 4月	平成 33年 3月	(注) 4
本社及び 滋賀事業 所等	大阪市西 淀川区他	株式会社 ダイフク	ソフトウェ ア	3,198	252	新株発行資 金、自己株式 処分資金及び 自己資金	平成 29年 4月	平成 33年 3月	(注) 4
Daifuku North America Holding Company	米国・ミ シガン	Daifuku North America Holding Company グループ	工場建設・ 製造設備・ 建物付属設 備・ソフト ウェア	7,638	1,227	当社からの投 融資資金及び 自己資金	平成 29年 4月	平成 33年 3月	(注) 2、5、 6

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
 2 投資予定金額については、予算上の為替レート（1ドル=112円）で算出しておりますので、為替の変動等により、今後の投資予定額に変更もあります。
 3 本社における設備投資については生産設備を目的とした投資ではなく、完成後の増加能力を算定することは困難なため、記載を省略しております。
 4 滋賀事業所における設備投資については、維持・更新投資が目的であり、完成後の増加能力を算定することは困難なため、記載を省略しております。
 5 Daifuku North America Holding Company における設備投資については、完成後の増加能力を算定することは困難なため、記載を省略しております。
 6 Daifuku North America Holding Company における当社からの投融資資金は、今回の新株式発行資金及び自己株式処分資金であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、当社グループの収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。具体的には、連結配当性向30%と成長投資による企業価値向上を基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり連結当期純利益	88.59円	118.72円	137.58円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	22.00円 (7.00)	30.00円 (10.00)	42.00円 (12.00)
実績連結配当性向	24.8%	25.3%	30.5%
自己資本連結当期純利益率	9.6%	11.6%	12.6%
連結純資産配当率	2.4%	3.0%	3.8%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
 2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結貸借対照表上の純資産合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
 3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3)過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

払込期日	平成28年8月26日
処分株式の種類及び数	普通株式90,000株
処分価額	1株につき金2,006円
資金調達額	180,540,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
始 値	1,281円	1,562円	1,922円	2,765円
高 値	1,647円	2,115円	2,883円	6,520円
安 値	1,074円	1,536円	1,620円	2,527円
終 値	1,588円	1,897円	2,775円	6,290円
株価収益率	17.9倍	16.0倍	20.2倍	—

- (注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所におけるものであります。
2. 平成30年3月期の株価については、平成29年11月21日(火)現在で表示しております。
3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4)ロックアップについて

一般募集に関連して、当社はみずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等、ストックオプションに係る新株予約権の発行並びに平成27年6月26日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」に基づく新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記の場合において、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。